

新循環のまち・ふくおか基本計画の評価・見直しについて

1. これまでの経緯

現行の「新循環のまち・ふくおか基本計画」（以下「基本計画」という。）では、基準年度を平成 21 年度、目標年度を平成 37 年度とし、2 R に重点を置いた 3 R の推進や事業系ごみのリサイクルの促進などにより、ごみ処理量を 58 万トンから 47 万トンに削減、ごみのリサイクル率を 28% から 38% に向上させることとしている。

数値目標と実際のごみ処理量の間乖離が生じ始めたため、平成 26 年度にごみ処理量検討作業部会を設置し、ごみ処理量増加等の要因分析や将来予測等を検討した結果、家庭ごみの減量・リサイクルの新たな取組みに加え、事業系ごみへの重点的な取組みで目標の達成を目指すとの結論を得て、昨年度の環境審議会にて承認されたところである。

2. 施策の進捗状況について

平成 27 年度の審議結果を踏まえた追加施策の進捗状況は次のとおりである。

（家庭ごみ）

- ・平成 27 年度から、単身世帯用マンションを管理している事業者と連携し、古紙回収を本格実施。

平成 28 年度(当初)の古紙回収ボックス設置数：8 棟（平成 27 年度：4 棟）

- ・平成 28 年 5 月から、市民センター等 4 か所で、古着の回収を開始

（事業系ごみ）

- ・平成 27 年度から、飲食店などからの食品廃棄物削減を目的に、「もったいない食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を開始し、平成 28 年度は登録店の募集を開始

3. 平成 28 年度の進め方

事業系ごみの減量施策として、平成 28 年度から、古紙及び食品廃棄物の資源化施設の整備を進める組織を新設して民間施設の整備を支援するとともに、他都市の先行する事例等も参考に、実効性のある収集の仕組みを取りまとめ、循環型社会構築部会にて報告する。